平成２６年（フ）第６７号
岐阜市鷺山2563番地57　県立千草寮
破産者　宮沢　康子
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第８９号
岐阜市鷺山東２丁目５番59号　ハイツ仙古206号室
破産者　藤原　末光
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３６号
愛知県岩倉市西市町無量寺72番地１　スペクトル岩倉303号
破産者　宮田　佳奈
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２１号
愛知県新城市平井字野地44番地１
破産者　原田　　祥
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第３１号
愛知県豊川市蔵子３丁目25番地９　グラディオ10．103号
破産者　永田　武生
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第４４号
愛知県蒲郡市大塚町下長尾11番地３、従前の住所静岡県掛川市長谷２丁目19番地の５　ヒルトップ102
破産者　竹内　靖行
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第５３号
愛知県豊橋市西浜町９番地２　101、従前の住所愛知県豊川市蔵子６丁目９番地13　ハピネス蔵子202号
破産者　青木　宏修
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第５７号
愛知県豊橋市東新町341番地２
破産者　石賀トヨコこと　イシガ　エルシリアトヨコ
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第５８号
愛知県豊橋市東新町342番地１　１―402
破産者　石賀ユミこと　テイシエイラ　ブルナユミ　イシガ
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第６２号
愛知県豊橋市上野町字新上野３番地　203
破産者　坂本　　勇
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２４８号
三重県津市津興23番地４
破産者　成本　泰子
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９号
三重県鈴鹿市岡田１丁目３番21号　ハピネスタウンⅡ203号、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市岸岡町1241番地の12
破産者　切江　達也
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第６２０号
東京都三鷹市下連雀９―１―１―611
再生債務者　高橋　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６８１号
東京都墨田区向島３―19―６―102
再生債務者　寺島　　玄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７４号
北九州市小倉北区高峰町８番12号
再生債務者　笹栗　秀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第５３３号
東京都大田区中央６―23―１
再生債務者　岡本ひろ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１３号
茨城県日立市鮎川町５丁目11番39号
再生債務者　永山　政之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日　水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再イ）第５９４号
東京都板橋区大山西町17―８―214
再生債務者　荒川　　治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２２号
静岡県富士宮市錦町２番10号　石川ビルアパート202
再生債務者　風間　　真
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第１４号
北海道美唄市西３条北７丁目５番12号
再生債務者　吉田　堅一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月26日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（再イ）第５０４号
大阪市西成区花園北１丁目６番12号
再生債務者　濵野誠太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月26日
大阪地方裁判所第６民事部